

昭和50年3月31日発行

第五二号

編集 馬路村教育委員会  
発行 川北印刷株式会社

# まほ

広報

2月末の人口

世帯数

男

女

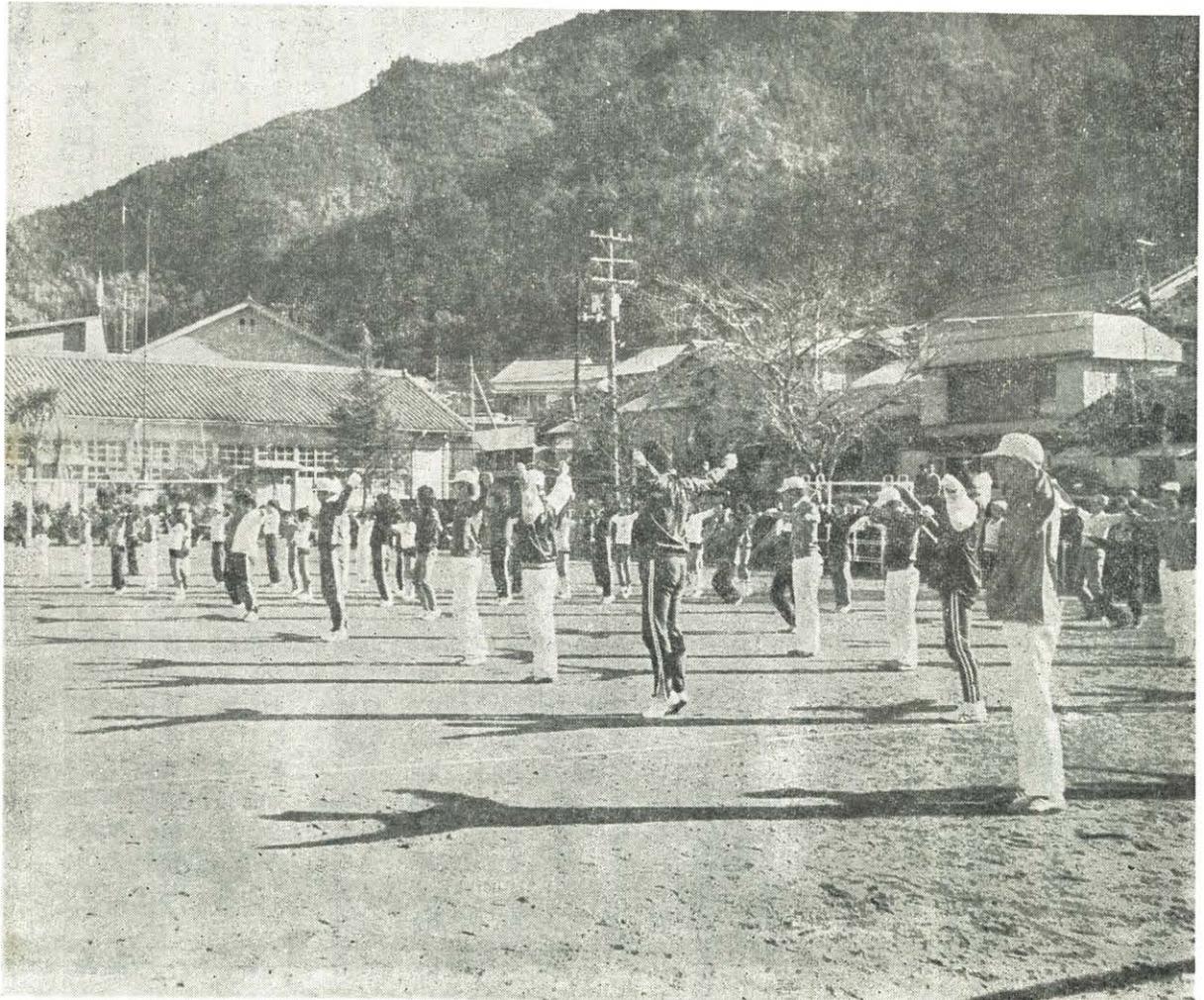
計

七一一人

一、〇三六人

一、〇三八人

二、〇七四人



## まずラジオ体操 で健康づくり

教育委員会、体育指導委員会は、昭和五十年度の目標に、全村

体育の振興を計画し、まず全村民にラジオ体操を奨励することとしました。

毎日、村の有線放送を通じ、午前八時半と、午後三時の二回、放送を流しますので、職場でもご家庭でも、ご一緒に体操いたしましょう。

なお、必要に応じ、職場や部落へ巡回指導にも参りますので、その節はご参加下さい。また、要請があれば日程をたて、おうかがいいたします。

## スポーツで豊かな心と健康を

(写真は一月三日体育始め)

# 昭和五十年年度一般会計予算 四億五千八百六十万円に

三月定例議会は三月十二日招集され、村長提出の十七議案を審議十四日閉会しました。

昭和五十年年度村政の指針となる一般会計予算は四億五千八百六十万円、特別会計の合計四千八百九十四万四千円、総額五億七千七百五十四万円で、前年度当初予算に比べ、一般会計で三十七・七割、特

## 電発償却資産税 五千六百四十万円

昭和五十年年度一般会計の概要は次のとおり。(別表1・参照)

歳入―  
歳入で最も大きい比重を占める地方交付税は、一億七千七百万で前年度実績の十五割伸びを予定しています。

次に、村税の一億七百五十一万九千ですが、この内訳は村民税一千四百二十二万七千円、固定資産

## 福祉に重点を魚梁瀬に「老人の家」など

### 歳出―

歳出予算の性質別内訳は別表のとおりで、各項目別に概要を以下説明します。

### 議会費

議員報酬(議長月額七万円、副議長五万円、常任委員長五万円、議員四万八千円) 交際費八十万円、旅費百五十万円など議会活動費。

別会計で四十・一割の増となっております。

新村長は、施政方針の中で「対話を基調とした行政」「時流に乗りおけない政治」「緑でつつまれた健康で明るい村づくり」「職員の綱紀粛正と公務員精神の徹底」等、基本姿勢を明らかにし、住民の協力を呼びかけました。

## 五千六百四十万円

税七千七百万円、木材引取税一千百万円が主たるもので、固定資産税のうち五千六百四十万円が、電発関係の償却資産税で、非常に大きな比重を占めています。

以下、国庫支出金四千九百八十五万三千円、県支出金三千八百二十四万八千円等が主な財源となっています。

### 総務費

村長等特別職給料(村長二十六万円、助役二十三万円、収入役二十二万円) 他職員給料、交際費百三十万円、村有林造林委託料約三百万円。また、本年予定されている県議会議員選挙、馬路村農業委員会委員選挙、県知事選挙の各執行経費、本年十月一日現在で行なわれ

別表1 昭和50年度一般会計予算 (単位：千円、比率%)

歳 入				歳 出			
款 別	金 額	比 率	款 別	金 額	比 率		
1. 村 税	1,075,519	23.4	1. 議 会 費	18,487	4.0		
2. 村 方 譲 与 税	2,000	0.4	2. 総 務 費	56,832	12.4		
3. 自動車取得税交付金	3,030	0.6	3. 民 生 費	53,174	11.6		
4. 地方交付税特別金	1,770,000	38.6	4. 衛 生 費	21,480	4.7		
5. 交通安全対策交付金	1	0	5. 労 働 費	30	0		
6. 分担金及び負担金	5,322	1.16	6. 農 林 水 産 業 費	113,486	24.8		
7. 使用料及び手数料	404	0.1	7. 商 工 費	16,033	3.5		
8. 国庫支出金	49,853	10.9	8. 土 木 費	60,212	13.0		
9. 県 支 出 金	38,248	8.34	9. 消 防 費	11,754	2.6		
10. 財 産 収 入 金	521	0.1	10. 教 育 費	73,079	16.0		
11. 寄 附 金	644	0.1	11. 災 害 復 旧 費	5,885	1.3		
12. 繰 越 金	1	0	12. 債 権 償 還 費	26,199	5.7		
13. 繰 越 収 入 金	10,340	2.3	13. 諸 支 出 費	1,000	0.2		
14. 繰 越 収 入 債	1,147	0.3	14. 予 備 費	949	0.2		
15. 村 債	62,600	13.7					
計	4,586,600	100.0	計	4,586,600	100.0		

る国勢調査費等。

### 民生費

社会福祉を最重要施策としてとりあげており馬路保育所の職員一名増や、六十五歳以上、七十歳未満の方の個人負担医療費に対する三分の一助成七十五万円、重度心身障害者の医療費の無料化による九十万円。

魚梁瀬地区老人の家(平家五十八平方尺)建設費約五百万円。

白ろう病対策としては、パラフィン浴装置一台を馬路診療所に備え付けるほか、患者に対する医療費の一部助成、予防措置として保

護具の購入措置など計八十万円余りを計上しています。

また、一般の予防注射等はすべて無料化の予定です。

### 農林水産業費

農業費では、農道影地線舗装、影大溝改良に約二百五十万円のほか、柚子の生産加工販売態勢を目的に種々の事業費が予定されています。

地籍調査本年度事業は、日浦部落の一部など一・七一平方尺の調査を行なう予定です。

林業費では、森林組合労務班員共済制度基金負担金十七万円。本

年度林道開設は、小石川、一谷等県営事業負担金も含め、総額六千三百七十七万円。また、土川線舗装に三百万円。

### 土木費

上坪線、したおい線、小藪線の舗装、門田線、日浦線の改良、丸山台地測溝改良など村道新改良工事費二千五百万円。

青杉橋、平野線各橋梁架設二千三百万円を計上し、杉の瀬橋を除く村内のすべての橋梁が永久橋に改良されることになりました。

### 商工費

昭和四十九年度着手した青少年旅行村事業費の第二年度事業費として、駐車場、サイクリングロード、自転車格納庫、野外炉等工事費、宿泊寝具など備品費合計一千三百万円を計上。

### 消防費

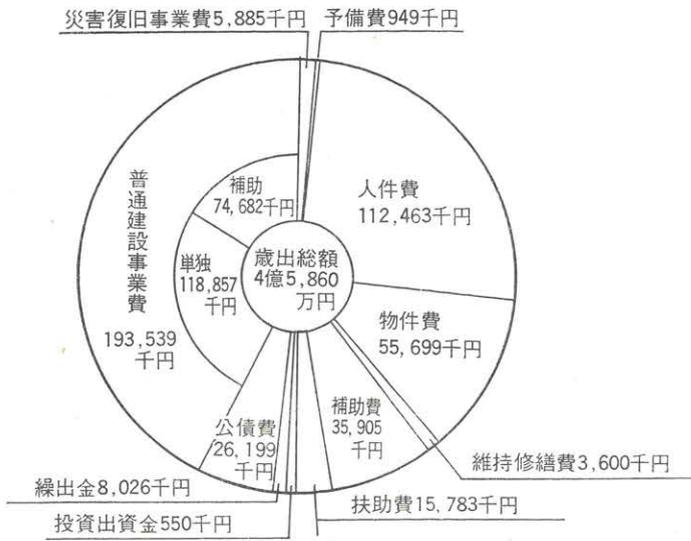
中芸消防組合の負担金を主たるもので、消防団員報酬の約二十割増、東川高倉橋付近への消防道路新設が計画されています。

### 教育費

学校教育関係では、馬路小学校敷地造成費約一千万円計上のほか、魚梁瀬体育館照明の改良、馬路・魚梁瀬面プールの目じ水源施設費など予算化、児童の社会見学科や体育遠征費の増額など計画されています。

なお、奨学資金も、高校生一万円、大学生一万五千円に増額され

別表2 昭和50年度一般会計歳出予算性質別内訳



ることになりました。

社会教育関係では、社会教育関係職員一名の増を行ない、活動指導体制の強化をはかると共に、二年度目を迎えるスポーツ振興指定村としての事業費を中心に、前年度より各種学級、文化、行政等の推進をはかることにしています。

## 昭和四十九年度一般会計

### 五億二千八十万円(累計)

三月議会で各々次の議案が決定されました。

※昭和四十九年度一般会計補正予算(第五号)

六百九十万円の追加で、累計五億二千八十万円に。

※昭和四十九年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

百四十七万八千円の追加で、累計三千三百四十二万七千円に。

※昭和五十年年度国民健康保険特別会計予算

歳入歳出四千六十一万円、一般会計からの繰入金三百万円を予定。

※昭和五十年年度簡易水道特別会計予算

歳入歳出八百三十三万四千円、一般会計から四百八十二万六千円の繰入れを予定。

※馬路村職員定数条例の一部を改正する条例

ホームヘルパーを村職員として採用、塵芥処理(清掃夫)を現在の臨時職二名から専従職員(男子一名)へ代替えるもの。

※議会議員等の報酬及び費用弁償に関する条例

校医、歯科医等の報酬を改正するもの。

※馬路村税条例の一部を改正する条例

税法の改正による条例改正

※一般職員の給与に関する条例制定について

安芸郡下町村の六等級制採用に歩調を合せ、五等級から六等級制に給料表の改正

※馬路村国民健康保険条例の一部を改正する条例

近年の医療費の増高及び公費負担医療制度等が国保財政に及ぼす影響は大きく、医療費の上昇率は前年度比三十六割となっている。

これに比較して、本村における被保険者税負担額は県下でも最下位であり、国保財政の健全性を確保するためにも、税率の改正はやむをえないものです。しかし、一方被保険者中低所得者については均等割と平等割について、軽減を行なう内容です。

※馬路村国民健康保険条例の一部を改正する条例

## 人事異動

二月十日付  
議事事務局長 丸山裕朗  
(産建課)

四月一日付  
総務課主事補 上治香野(新採)

清岡博之(〃)

出納室主事補 下田博之(〃)

公民館主事補 小松寿史(〃)

魚梁瀬中用務員谷井澄恵(〃)

清掃夫 大野 烈(〃)

一日  
成人式  
体育始め(魚梁瀬、馬路両体育会)

4日 御用始め

6日 消防出初式

9日 村議会議員選挙告示

10日 村議会議員選挙立候補届け出締め切り

安芸郡市中学駅伝

13日 村議会議員選挙個人演説会

16日 村議会議員選挙投票日

19日 県中学駅伝

22日 組織会議  
30日 白ろう病検診(馬路)  
二月  
6日 動く福祉相談室(馬路)  
9日 第23回県下市町村駅伝  
27日 高知県へき地教育研究大会(馬路小、魚梁瀬中)

# 議会だより

今回から議会だよりを、広報うまじへ掲載することになりました。

このコーナーでは、日頃、住民の皆様方に周知できない議会活動等をお知らせします。

今回は、昭和四十九年度（昭和四十九年三月十二日定例議会）昭和五十年三月十日議員全員協議会）議会の動向と、中芸五カ町村議員報酬並びに各常任委員会等費用弁償比較表を掲載します。

（馬路村議会事務局）

## 議会日誌

昭和四十九年

三月

12～15日 三月定例議会

25日 臨時議会（雇用保険法反対意見書等）

30日～4月4日 国有林対策特別委員会（菅林署統廃合は容認しない意見書を提出）

選出国会議員及び林野庁へ提出

四月

10日 国有林対策特別委員会（上京陳情のとりまとめ）

24日 総務常任委員会小石川山官行造林を現見

五月

2日 安芸郡町村議長会定期総会

20日 産建委員会（長瀬橋用地交渉の件）

議員協議会（議員研修旅行の件）

23日 議長鉄建陳情のため上京（26日帰村）

六月

3～7日 議員研修旅行（議長以下七名、埼玉県毛呂山町、越生町視察。広報48号に掲載）

8日 産建委員会（長瀬橋用地の件）

11日 教育委員会（魚梁瀬し尿処理場、教育団地の件）

13日 総務委員会（小石川山官行造林契約解除の件）

産建委員会（長瀬橋用地の件）

18日 国有林対策特別委員会

19日 国有林対策特別委員会と魚梁瀬林野との話し合い

24日 国有林対策特別委員会と馬路林野との話し合い

25～26日 六月定例議会

七月

31日 県下町村議会議員研修会（高瀬ホール）

八月

14日 議長及び国有林対策特別委員長、両菅林署長へ国有林対策に関して陳情

20日 国有林対策特別委員会 県農林部長及び高知菅林局

22日 郡議長会主催議員研修会（安田町）

30日 産建常任委員会（奥栗一谷林道用地補償の件にて執行部より諮問）

九月

2日 議員全員協議会（奥栗一谷林道用地補償の件その他）

17日 総務、産建合同常任委員会（中の川張地区地籍調査及び宿の谷林道の件）

21日 教育厚生常任委員会魚梁瀬小中学校訪問及びし尿処理場跡調査

27日 九月定例議会

28日 産建委員会（長瀬橋用地交渉）

十月

3～7日 議員研修旅行（議長以下六名、宮崎、鹿児島。広報50号に掲載）

8日 臨時議会

11日 議員全員協議会（表彰の件）

15日 議員研修会（県民体育館）

24日 産建委員会（長瀬橋用地交渉）

十一月

2日 産建、教育厚生合同委員会（長瀬用地交渉）

19日 過疎対策委員会、議員全員協議会（中川集落移転地）

◎中芸五カ町村議員報酬（月額）比較表 (50.3.1)

町村名	議長	副議長	委員長	議員
馬路村	70,000円	55,000円	50,000円	48,000円
北川村	78,000	67,000	62,000	60,000
田野町	74,000	65,000	58,000	55,000
奈半利町	77,000	66,000	61,000	58,000
安田町	75,000	65,000	—	56,000

◎中芸五カ町村常任委員会等議員費用弁償比較表 (50.3.1調)

町村名	費用弁償		適用常任委員会等
	日当	車賃	
馬路村	片道8km以上の場合 1kmにつき400円	片道8km以上の場合 20円	常任委員会 特別委員会
北川村	1,000円	片道4km以上の場合 バス代実費	常任委員会 特別委員会
田野町	2,500円	支給なし	常任委員会
奈半利町	委員長 2,600円 委員 2,400円	支給なし	特別委員会
安田町	支給なし	片道4km以上の場合 1kmにつき16円	常任委員会

24～28日 全国議長大会、優良町村視察、選出国会議員及び林野庁陳情のため上京（議長、事務局長）

3日 過疎対策委員会、議員全員協議会（中川集落移転地）

5日 臨時議会

6日 過疎対策特別委員会（中川集落移転地）

12日 過疎対策特別委員会（中川集落移転地）

25～26日 十二月定例議会

昭和五十年 十一月

22日 組織議会

30日 議員全員協議会（馬路、魚梁瀬建設工事現場巡視）

31日 議長、副議長県へ（中川集落移転地造成の件）

二月

1日 議員全員協議会（中川集落移転地造成の件）

3日 各常任委員会（各委員会、今後の方針事項について検討）

4日 議員全員協議会（常任委員会での検討事項について協議）

5日 議長研修（高知市）

10日 過疎対策特別委員会、国有林対策特別委員会（中川集

落移転地造成の件)

14日 議員全員海南町林道大木屋

線工事現場視察

18日 教育厚生常任委員会、総務

常任委員会(予算編成に伴

う諸問題について)

産業建設常任委員会(林道

宿の谷線用地の件)

19日 議長、副議長県へ(中川集

落移転地造成の件)

26日 議員全員協議会(林道宿の

谷線用地の件)

27日 議員全員協議会(林道宿の

谷線用地の件)

三月

10日 議員全員安芸市奥栗線現場

視察

議員全員協議会

### 三制度共通の 年金手帳ができました

これまで、国民年金では国民年金手帳、厚生年金保険では厚生年金保険被保険者証、また船員保険では船員保険年金番号証というように、各制度でそれぞれ異なった被保険者証などが発行されてきました。

厚生年金保険の被保険者証と船員保険の年金番号証は、その大きさ、紙質等体裁が簡素なものであるため、破れたり、紛失したりし易く、また重複して交付を受ける場合も多くありました。

一方、国民年金でも他の年金制度の加入期限がわからないため、厚生年金保険との二重加入や、国民年金への未加入などの問題が数多く生じ、年金受給権への影響もありました。

そこで、このような問題をなくすため、このほど三制度に共通の年金手帳が発行されることになり

ました。この手帳には、国民年金、厚生年金保険および船員保険の各制度の記号番号、被保険者となった年月日、氏名、性別、生年月日、住所などを記載するようになって

### 二級障害福祉年金を 請求しましたか

昭和四十八年の法律改正により、それまで障害の程度が一級のみを支給されていた障害福祉年金が二級まで拡大され、二級に該当する方は月額七千五百円支給されることになりました。

二級の障害の範囲には、一級で定めている手足の切断などの障害や結核などの内部障害のほか、平衡機能障害や言語障害なども支給の対象に含まれており、その障害の程度も一級に比べて軽いものを二級として定めています。

国民年金の障害年金または障害

おります。しかし、この年金手帳には、従来のように保険料の領収書などをはりつけることはできませんので、その領収書などは別に大切に保管してください。

国民年金では、つぎの場合にこの手帳を交付することになっていますが、これまでに交付され、現在使用している国民年金手帳は、そのまま使用することになっていきます。

- ① 国民年金に初めて加入したとき。
- ② 以前に国民年金に加入していた人が再び国民年金に加入したとき。
- ③ 国民年金手帳の再交付を申請したとき。

福祉年金の請求を一度もしたことのない人で、一級または二級に該当すると思われる人や障害福祉年金の請求をしたが一級非該当として却下されたり、一級に該当して障害福祉年金を受けていたが、その後の症状が一級非該当のため支給停止中の人で二級に該当すると思われる人は、役場年金係に請求してください。

なお、障害福祉年金についてわからないことがありましたら、役場年金係におたずねください。

### 《おしらせ》

- ◎届出の期限
  - ・出生届(もよりの市町村役場へ).....14日以内
  - ・死亡届( " " ).....7日 "
  - ・転入届(転出証明をもって).....14日 "
  - ・転居届(村内で住所を変えたとき).....14日 "
  - ・転出届(村外へ転出するとき).....そのつど
  - ・国民健康保険に関する届.....14日以内
  - ・国民年金に関する届(20才到達日から)14日 "
- ◎届出するとき必要なもの
  - (1)はんこ (2)国保被保険者証(国保加入のとき) (3)母子手帳(出生届のとき)
  - (4)国民年金手帳(転入のとき) (5)国民年金証書〔老齢福祉年金〕(死亡、転入、転居届のとき)
- ◎印かん登録 印かんの登録(新規、改印、廃かん届)は本人がはんこを持参して申請してください。保証人(一人)の実印がいります。
- ◎印かん証明 印かん証明の請求は本人がいたしましょう。(代理人の場合は委任状がいります)
- ◎登録できない印かん
  - (1)一般市販の鋳造印かん、既製の同型彫刻印かん (2)類似印かん、欠損印かん
  - (3)住民票に記載の氏名等で表わされていないもの (4)職業等の事項を入れたもの
  - (5)ゴム印等その他変形しやすいもの (6)8ミリ以下20ミリ以上のもの

役場窓口係

### 二出産おめでとうござります

父	村山 茂徳	母	久美子	赤ちゃん	統柄	生年月日	東 部
和田 安雄	紀子	悟朗	三男	長男	2・21	1・22	日 浦

### ごめい福をお祈りします

氏名	村岡 清春	性別	男	行年	61	亡月日	1・20	世帯主	本人	統柄	部落
----	-------	----	---	----	----	-----	------	-----	----	----	----

〔県税だより〕

自動車の

廃車、移転登録は早く確実に

自動車税は、陸運事務所の登録台帳に基づいて課税されます。廃車、移転したときは必ず（陸運事務所で）登録をすませてください。

この手続きを怠っていると、名義人にいつまでも課税され、また交通事故がおこった場合は、その責任を負わされることもあります。

1、「まっ消」「移転」登録に必要なものは、次のとおりです。

- ① まっ消登録車が使えなくなったり古鉄として売却した、いわゆる廃車の場合。
- 一、まっ消登録申請書
- 二、ナンバープレート
- 三、車体検査証
- 四、印鑑証明書と印鑑

※ナンバーや検査証がなくても廃車できます。  
ナンバーのない時||所管警察署の紛失証明書  
検査証のない時||陸運事務所の自認書(始末書)

② 移転登録||登録してある車を売買した場合

一、移転登録申請書

- 二、車体検査証
- 三、印鑑証明書と印鑑
- 四、住民票(住所の変更がある場合のみ)
- 五、車庫証明書

これらの登録手続きを自動車会社に委任した場合は、その手続きが完了しているかどうかを確認してください。

2、移転した場合の納税

年度の途中で移転した場合、即ち、四月から翌年三月までの間に甲から乙に移転した場合、甲は三月まで、乙は翌年度から課税されます。

従って旧所有者の甲は移転後月割り税額にかかる過納額は払戻しを行いません。  
ただし、「県外へ登録換」した場合には月割り計算で払戻しを行ないます。



ご卒業おめでとうございます

<魚梁瀬中学校卒業生の動向>

<馬路中学校卒業生の動向>

氏名	保護者	進路状況
有岡利朗	英美	中央高校
五百蔵文夫	宏	高知理容美容学校
五百蔵康夫	喜八	高知高校
大石嘉寿晃	剛	広瀬タイル工業KK(高知市)
坂本嘉昭	正文	中央高校
竹部正典	都	安芸工業校(建築科)
谷村浩治	正義	〃(電気科)
富野邦宏	敏治	高知高校
新居裕幸	幸雄	高知工専(土木科)
山崎英一	寛容	高知高校
山崎一	勉	中央高校
山口統	善市	学芸高校
岩崎美晴	久晴	〃(看護科)
平美智恵	耕栄	〃(〃)
田中由利子	勇	伊野商業高校(商業科)
手島真弓	輝男	高知女子高
西山村みさ子	輝男	中芸高校
山口成	和男	安芸高校

氏名	保護者	進路状況
川本締示	文雄	高知工業校(工業化学科)
清岡真治	寿明	安芸高校(普通科)
清岡哲也	繁幸	小津高校(〃)
榑削忠	準助	安芸高校(商業科)
久保尚	啓	安芸工業校(建築科)
筒井直	亮一	安芸高校(普通科)
中川富士男	万士	高知工専(土木科)
長戸裕之	一夫	安芸高校(普通科)
中村良和	熊亀	高知高校
中甫木慎	正一	安芸工業校(工業化学科)
浅井一	和雄	安芸高校(普通科)
乾祐美	幸雄	中芸高校
崎美子	巖	追手前高校
大野薫	金延	安芸高校(普通科)
岡田るみ	長康	〃(〃)
北村美千恵	広美	都築紡績高知工場
小松宏美	善明	中芸高校
四国明美	勝	丸の内高校
田所悦子	畠山紀子	安芸高校(商業科)
東谷美枝子	和安	敷島紡績高知工場
畠中まゆり	惇夫	安芸高校(被服科)
橋本美紀	雄幸	丸の内高校(音楽科)
比奈岡睦子	忠雄	安芸高校(商業科)
甫木千恵	計夫	〃(被服科)
森本香代子	才市	都築紡績高知工場
山下絹代	幸一	近藤紡績(愛知県)

# 保健婦室



馬路村で静かに悪化してきた振動病は、四十八年八月五島医師の検診で一躍日の当る場所に

出、他市町村より重症患者の多かった我村の検診結果は、県行政をも動かす起動力となり、四十九年度には保健所による県下一斉の振動病検診実施にまで至らせたのはご存じのことと思う。

四十八年当時は、白ろろ病の恐ろしさにびっくりさせられ、病氣と生活苦の板ばさみで患者はどうしていいのかわからず、途方に暮れた。そして一年半の間、仕事と両立させず、可能な治療を続けてきた。

四十八年には振動病の労災認定患者が営林署の三十五名であったのが、五十年三月には、営林署六十七名、民間十三名の計八十名とふくれ上がった。二千人余の人口の村で、労(公)務災害認定患者と、認定にまでは症状の悪化していない予備軍が約八十名余、計百六十名の患者がいるという事になり、我村の保健衛生上より大きな問題となりつつあ

## 馬路村の振動病とその後

る。  
この一年半に、営林署の患者は三十五名が入院治療を経験したが民間では、わずか三名が入院したにすぎない。

その入院先は、はるか九州大分県の湯布院厚生年金病院に八名、松山リハビリテーション病院に十

三名、宿毛病院へ六名、高知市の朝倉病院、土佐町田岡病院などで、家族とは遠く離れ、しかも長期間にわたる入院生活に余儀なくされている。

民間の方は、最近やっと休業補償が八割に改善されたが、それまでの六割補償では入院即家庭破壊という事態のため入院できず、また働きのがらの治療は効果をあげにくい状態である。

馬路村全体では振動病が慢性の病氣であり、また治療している人が重症であるので、大きな治療効果をあげた例は少ないが、入院したことによって他覚症状(諸検査の結果)が改善された例もある。

民間の治療は馬路地区では、伊吹診療所が中心になって、ある程度軌道にのっているが、魚梁瀬地区は殆んど治療が行なわれておらず、問題が残る。

民間の場合、治療しなければいけないのにしない人が約十五名弱もいる。

前述したようにより考しい治療効果があがらないので、振動病は治らないと決めつけている患者、家族がいる。

これは、今のようない認定標準のもとでは治らないのであって、認定を早期に行なうことによって、早期治療をすれば治るという考え方に改めてもらいたい。

ソ連のプロフィラクトリー(予防的治療所)では相当の効果をあげていると聞く。

村は大事なのは予防的治療であるとして、四十八年暮より予防的治療費の一部公費負担を実施してきたが、振動機具を今まで通り使用しての治療は、それ程効果の期待できるはずもなく、予防的治療をしていて、手のしびれが増化した例、白くなりはじめた例もある。

やはり、振動機具の使用時間も同時に考えないと効果は期待できない。

このように振動病はまだ馬路村に大きな問題を残している。認定患者八十名を有する村として適切な医療施設を作ることには早急に必要なことであろうし、この

時期を遅らせれば遅らす程、振動病の患者のみならず、その家庭の構成員をも巻き添えにしていくことは当然と考えられるし、徐々に育児しつけ、教育、夫婦生活、家庭不和等いろいろな問題がおきつつある。

### 昭和50年度 4月～5月保健衛生事業計画

月	実施日	内 容	場 所	対 象
4月	3日	献血	魚梁瀬支所前 馬路役場前	一般
	18日	乳児検診	公民館	乳児
	23日	ツ反	診療所	乳幼児 小学校 中学校
	25日	BCG	〃	〃
5月	1日	レントゲン 検診	校 庭	児童、生徒
	27日	歯科巡回 診療	支所前	
	28日	〃	〃	
	29日	ポリオ尿 便検査	診療所	乳幼児

また民間労働者の労働条件の改善(失業保険、健康保険制度の導入、作業場整備、保温、危険防止への配慮等)労災の十割給付、早期に治療できる制度の確立などを願わないではいけない。

振動病は慢性進行型の病氣で、経過長く、放置すれば完全に労働能力を失う恐ろしい病氣だということを確認して欲しい。

そして、振動病に目をつむって消極的になることなく、前向きの姿勢で問題にとり組んでいって欲しい。

四十八年検診以来、一年半経って、村はこのたび五十年三月に振動機具使用者を対象として、追跡検診を行ない、村内振動病患者の病状変化と、一年半の間行なった

治病の是非を問うことになった。結果報告では、また新しい問題が生じると思うが、根気よく諸問題に取り組んでいって欲しい。

このたび、陰山保健婦さんは、第二の人生にスタートしました。

(編集室)

三月三十一日で馬路を去るに当たって

不十分な仕事しかできず、村民の皆さんにはお世話になることのみ多かった三年間でした。

初めての任地で、私にとって、馬路村は忘れがたい村です。

いろいろな問題を残しつつ去りたいのですが、県外に行きましても皆さんの健康を願っております。

陰山 陽子

# 広場

## 広場の投稿について

この欄は「村民の自由な発言の場」としたいと思います。皆さんの建設的なご意見をお寄せください。

八千字以内、意味の変わらない程度で修正することもあります。無記名の投稿（紙上匿名は自由）無責任な内容、特定の団体、個人の利益につながるもの等不適当なものは採用しません。掲載分には薄謝をさしあげます。

前号の投稿「村議選当落に思

ただ、編集者の真意は、こういう場で正しい選挙のあり方等々について、お互に考えるべきであり、そうやってこそ「村民の広報」になるのではなからうかと思うわけですので、ご理解ください。

この欄は「村民の自由な発言の場」としたいと思います。皆さんの建設的なご意見をお寄せください。

八千字以内、意味の変わらない程度で修正することもあります。無記名の投稿（紙上匿名は自由）無責任な内容、特定の団体、個人の利益につながるもの等不適当なものは採用しません。掲載分には薄謝をさしあげます。

## 敗将の弁

清岡 寿幸（相名）

私は、今回の村議選で一〇九六票差で敗れた。当落のカギを握る票の内の「清岡寿幸がんばれ」の票は制度上は無効でも、私には数十票の価値がある。しかも、落選が決定的となるや、得票を上ま

わる多くの方々から、励ましと期待の言葉を戴いたことは身に余る光栄であり、且つこの温かい支えがあったからこそ、議会活動に徹

持続的に運動をすすめてもらいたい。

営林署の統廃合計画から村の存亡の危機を救う唯一の道は、国有林所在町村の認識にたち、産業発展並びに住民生活向上対策と統廃合対策を結合させて考える以外にない。従って村執行部並びに議会は早急に住民参加の対策並びに研究機関を設けるべきと思う。

また、新しい流れとして六十五才以上の老人医療費無料化の必要を公約した複数の議員が生まれたことは、福祉行政に一つの灯をともしたもので期待と支援をおくるものである。

最後に警戒の要を感じたことは民主政治と議会制民主主義に背反する「議員定数削減」を公約、某労働団体の、憲法で補償された基本的人権に逆行する特定政党支持の押しつけにより、組合員の自由を束縛する行為が平然となされたようであるが、それを母体とした議員が生まれたことは注目に値すると思う。

高知市の例を見るように、同和問題を中心に特定団体が自治体行政に介入している事実が全国的に十指に余る程あることを思えば、無縁のものとするわけにはいかない。民主村政建設のために、この潮流を警戒しなければならぬと思うものである。

(一九七五・一・二〇記)

## 草くう先生の話 (1)

「玄米食のすすめ」

白米と粕(カス)、米偏に健康の「康」を書けば糠(ヌカ)、ヌカを捨てた(一番大事な胚芽とともに)カスの白米を食べていけば、文明病にかかるのは必定、いわく糖尿病、胃潰瘍、胃ガン、心臓病、高血圧等々。

白米を常食にしていけば、卵や肉類が欲しくなるのは当然、コレステロールが血管に付着する肉食美食とあいなる。人間の歯は、元来草食動物であることを証明している。臼歯がほとんどである。

臼歯というのは、肉をかみさくものではない。穀類や草菜をすりつぶすための構造である。玄米を常食していれば、いつの間にか体が肉類を要求しなくなる。わたしの体験である。副食は草野菜、小魚、貝類、海藻類に移行するのである。

わたしは朝食抜き、一日二食、重労働でないので、昼に玄米一杯夕食に同じく玄米一杯、副食は草野菜、しいたけ、小魚、海藻、豆腐などである。それで栄養のバランスが取れるかと言われるが、毎晩七時過ぎから十時まで青年相手にバドミントンで汗を流し、そのあとガリ版切り、睡眠時間は三時間あれば十分、快食、快眠、快便の日々、五十四歳にしてスタミナ十分、肩がこることもないし、疲れたという感じもない。これこれに、玄米草菜食であると確信しているのである。

「食は命なり」と言う。食生活の原点は、日本人本来の玄米草菜食にあると、声を大にして叫びたい。時代に逆行するような拙文をこのコーナーに連載させて頂くので批判を乞う。

今回は、舌足らずながら玄米食を提言した。玄米をおいしく頂くには、圧力鍋が一番。いささか高価ではあるが、健康は金で買えないものである。

次回からは、この里のおいしい野菜雑草の食べ方を紹介したいと思います。こんな草がというほどおいしい雑草があるのである。

魚梁瀬 島崎 英夫

## 学級生募集

馬路家庭教育学級  
魚梁瀬婦人学級

くわしくは

教育委員会 山中  
魚梁瀬公民館 山崎 まで

# 第二回高知県老人洋上教室に参加して

日浦 国見 正助  
喜美栄

わずか三泊四日の駆け足ながら  
中京、南紀の旅だったが好天に恵  
まれて、第二回洋上教室の一行三  
百名の中に私たち夫婦も参加しま  
した。

十一月十八日、午後二時より高  
知港にて結団式を終わり、県知事  
その他の方々のお見送りを受け、  
乗船一路名古屋港へ。

船内では大相撲の談議及び県  
内老人クラブの方々の交換談など  
に花が咲きました。

翌朝、名古屋に上陸し一行は観



光バスを連れねて熱田神宮に参拜  
後、明治村の見学は思い出多い建  
物が沢山あるだけに胸をときめか  
しました。ゆっくり見れば一日か  
かろうと思う程広々とした村内予  
定時間が、わずか一時間半とあっ  
て、時計を見ながら先を急ぎ、中  
でも由緒ある建物をバックに記念  
撮影を終え、名古屋を見学後、三  
重県鳥羽に一泊、翌朝伊勢神宮を  
参拝し、三班に分かれ三重県庁及  
び老人施設を訪問致しました。

私たちの班は松坂市にある老人  
福祉センターでは、市長そ  
の他地元の高知老人クラブの代  
表の方々が、玄関にて温か  
く私たち一行を出迎えてく  
れました。

「はるばるようこそ」と、  
おらんくの誇る本居宣長を  
たたえた「鈴振り音頭」の  
踊りを披露下され、遠来の  
珍客をもてなしてください  
ました。それで私たちもお  
返しの意味で「南国土佐」  
を全員合唱して、わずかの  
時間ではありましたが心温  
まるひとときでした。

これにて三重県を後に、

和歌山県勝浦の那智大滝を見学し  
て、勝浦にて陸上最後の一夜を終  
わり、翌朝、また「さんふらわあ」  
に乗船。

洋上教室に同行してもらって  
ました郷土史家橋本延寿さんから  
今回訪問致しました各県と高知県  
の歴史的つながりなどを、わかり  
やすく説明してくださいました。

船内には、ジャンケンゲーム  
など色々合唱を終わわり、お年寄  
向きの体操を勉強するなど、疲れ  
を感じさせない張り切りようで、お  
互に楽しく有意義に一同船酔いも  
なく、無事目的を終え、初冬の夕

やみに包まれたなつかしの高知港  
に元気にタラップをおり、一同名  
残りおしく我家にかえりました。

なお、本年も洋上教室が秋ごろ  
行なわれるかと思われまので、  
是非ご参加致されますよう、申し  
添えまして私たちの報告を終わ  
ります。

## 《奨学生募集》

村では、ただいま奨学生を募集  
しています。四月から高校生月額  
一万円以内、大学生一万五千元以  
内に貸付額が改正になり、馬路村  
に本籍のある方か、馬路村内で義  
務教育九カ年を修了した方は対象  
になります。なお、その他条件も  
ございますので、くわしくは教育  
委員会までお問い合わせ下さい。  
第一回締切日は四月十五日です。

## 中学生の作品から

夕 焼

馬中三年 岡田 るみ

沈んでゆく  
太陽が  
さよならを  
する時に

たのしい便りを  
うけとるような  
やさしさの  
かたまり

美しさの  
かたまり

夕焼の  
あたたかい色を見る

ブルドーザー

馬中三年 畝崎 美子

つめたく はりつめた  
夜の空気の中  
ブルドーザーが  
よこたわっていた。

うすにぶい  
外灯の下で  
屋間のつかれに  
ため息をつきながら  
彼は  
よこたわっていた。

そのやつれた  
横顔は  
私に  
わずかなほほえみを  
見せた。

働くことだけに  
喜びを見いだす  
あなた。

さびしく  
つめたい  
夜だった。

## 私の投稿について

影 浜渦 千鶴

前号私の『村議選に思う』につ  
いて、いろいろご意見が出てい  
ることを覚悟の上で投稿してい  
ただきました。ただ「いろいろ  
品物がとび」という一項につ  
いて特に論議されているように  
私自身、そういう事実を確認し  
ているものではありません。

しかし、巷間もつばら噂がとん  
だことは事実でして、その他い  
ろどうしても一言申しあげたか  
ったわけです。

この機会に皆さんと共にもう一  
度、明るく正しい選挙について考  
えなおしてみようではありません  
か。

# 山火事の防止と 森林国営保険について

最近、観光開発、道路交通網の発達、レジャー人口の増加などによって森林を利用する機会がふえています。一方、農山村人口の流出などによって、林野管理が十分行なわれないなどの原因で、林野火災は多発化、大規模化の傾向にあります。毎年一月から五月にかけて、山火事がひんばんに発生し、高知県でも年間五〇〜一〇〇ヘクタールの大切な森林資源が焼失しています。

この原因は、田畑の火入れ、たばこの火、たき火の不始末等によるものがほとんどで、このちょっとした不注意によって大きな災害となつていきます。

「たき火の跡始末を完全にすること」「たばこの吸殻は、必ず消すこと」「火入れの許可は、必ずとること」これだけのことを守っていただくことで、高知県の山火事は半減するはずですが。

高知県でも、毎年、県下の主要な個所に「山火事注意」の標語の設置や山火事予防のポスター等によって、山火事の防止に努めておりますが、いずれにしても林野火災の原因は、ほとんどが人為によるものだけに、美しい緑の森林を守るためには、県民一人一人が、

国営保険制度」があります。

この保険は、火災だけでなく気象災害（水害、風害、雪害、干害、凍害、潮害等）による損害も補償の対象となっており、被害地の再造林に役立つわけです。

この保険に加入されたい方は、地域の森林組合、林業事務所でおたずねください。

（安芸林業事務所）

## 〔郵便局だより〕

### 封筒の使用は

### JIS規格のものを

手紙用の封筒は、手製のものや市販されているもの、いずれを使用してもかまいませんが、大きすぎたり、小さすぎたりすると、郵便として差し出せないことがありますから、ご注意ください。

封筒の規格は、JIS（日本工業規格）で種類、寸法のほか、材質、色、窓つき封筒の場合の窓の位置、郵便番号わくの表示方法等が定められています。

郵便物として使用できる封筒の大きさの最大、最小の限度は、次の通りです。

- 最小Ⅱ長さ一四センチ 幅九センチ
- 最大Ⅱ長さ四〇センチ 幅二七センチ
- 厚さⅡ一〇センチ

また、定形郵便物の大きさは、次の範囲内です。

## (馬路村)青年(団)発(足)

四月から、馬路、魚梁瀬両青年団が一つになって、馬路村青年団として活動していくことになりました。

今までは、馬路村に馬路、魚梁瀬と二つの青年団があり、別々の活動を行なって来ましたが、今後の青年団体活動は、一村一団が良いのではないかと、団員の意見一致で新しく馬路村青年団として発足することになりました。

昭和五十年年度新役員  
団 長 東谷 望史(日 浦)  
副団長(魚梁瀬支部長) 山崎 国広(魚梁瀬)

五号(九・五×二一・七センチ)であり、郵便局では、これらの封筒の使用をお勧めしております。

副団長(馬路支部長)

小松 博(相名)

書記長 岡田 元生(ノノ)

会 計 谷井 澄恵(魚梁瀬)

監 査 山中 隆(日 浦)

馬路村に在住の十五歳から三十歳までの方ならどなたでも加入できます。

昭和五十年年度事業計画  
総会(四月)、ソフトボール  
交歓会(五月、九月)、キャンプ  
(八月)、ハイキング(十月)

青年の船、青年のバスへの参加

青年大会、土佐の秋祭りへの積極的参加。

愛のもちつき、ダンスパーティー、交歓ポウリング大会

## 室戸と交歓試合

### 魚梁瀬体育会バドミントン部

去る三月十一日、午後七時から十時まで、魚梁瀬屋内体育館に、室戸の若い男女十数名を迎えて、バドミントンの交歓試合が行なわれました。

室戸では毎週火、木の二晩だそ

うで、しかも、青年グループだけだとのこと。魚梁瀬では、中年過ぎた男女もけっこう楽しんでる。バドミントンは、柔軟体操、美容体操に通じ、まるっきりの初歩でも結構楽しめる。運動量は正式にやれば卓球以上ですが、老若男女だれでも楽しめるのが魅力です。バドミントン部では、四月中旬には室戸へ出向いていこうという話も出ています。

毎週日、水、金曜日の夜、学校屋内体育館で、七時半から十時まで練習しています。軽装でお越しください。

# 道標

＝ 8 ＝

## 部落問題についての誤った考え方

わたしは「部落」を絶対に差別していません。部落の人が勝手にひがんでおるとしか思えません。部落の人のところへ行行って食事もあります。いっしょに酒を飲むこともありますの……。

よく、「私は差別をしていません」とか「いまどき、もう誰も差別なんかする人はいませんよ」とかいって前むきにとり組もうとしない人がいます。こういう人たちは、部落差別を差別的なことばや

手ぶり身ぶりで侮辱することだと考えているからです。

また、部落の人の所へ行行って食事したり酒を飲んだりすることもあるで差別はしてはいないといっています、人間と人間の交際である程度親しくなればお互いにいき来し、食事や酒を共にすることは、ごくあたりまえのことです。このごくあたり前のことをわざわざことあげして飲食をともしるなどといっているのは、それ

を意識しているとしていないとかかわらず、部落の人を自分と同等平等に考えず、一段低い者、といった位置づけにしているからこそ、思着せぬ発想からこの発言になるのであり、この言葉そのものが差別といえるのです。

私は差別をしていませんという人たちのなかには、部落のことにかかわり不用意な発言をするとか弾されたりするのでこわいから表面化しないようにしようとする意

識がはたらく、心の中にある本当のものをカムフラージュするためという場合も多く、正しく部落問題を理解認識しているといいきることはできません。したがってそのような態度は、差別を表面には出さないが、人間の意識の中におしこんでしまう結果となります。

私は差別をしていませんといっている人こそまず学習をし、部落問題について正しい認識をもつ必要があります。

## 〔商工会〕

### 商工業者の

### 記帳事務機械化について

小規模企業では、とかく記帳事務がおろそかになったり、またその気があっても完全な記帳することがきわめて困難であり、そこで商工会では記帳事務を希望する人を対象に継続的な指導を行なってきました。しかし、この記帳継続指導もすべての希望者の要求に

ることによって、小規模企業者を繁雑な記帳事務から解放し、その省力化による余力を営業活動に投入できるよう指導するため、政府は昭和四十九年度から記帳機械化の全国ネットワークを完成するための補助を行なっております。

高知県もこの機械化を推進することになり、昭和四十九年度は、七台の端末機を各地区の商工会に置いて、記帳の省力化を行なっております。昭和五十年には、中芸地区に二台の端末機が置かれる予定になっておりますので、馬路村商工会としても、この機械化に積極的

に取組んでいく計画で、

記帳指導員の専任化を予定しております。

さて、この記帳機械化のシステムを簡単に説明しますと、

- (1) 事業主が、日々の売上げや経費を専用伝票(簿記の知識がなくても記帳できます)に記入します。
- (2) 一カ月分の取引伝票を商工会へ持っていきます。
- (3) 商工会では伝票に誤りがないか、チェックをしてS型端末機にかかけます。
- (4) S型端末機で作成したデータ(紙テープ)を高松の計算センターに送ります。
- (5) 計算センターでは、データ(紙テープ)をコンピューターによって処理して、

毎月 合計残高試算表、現金出入納日計表、売上仕入内訳表、販売管理費内訳表、期末 貸借対照表、損益計算書、原価計算報告書、月別売上仕入表、精算表、経営分析表

以上が作成されてきます。

また、これに要する費用は対象が小規模事業者であることから、月一千五百円(予定)位の安い経費で、完全な帳簿を作成する予定です。商工業者の皆さまで、機械化してみたい方がございましたら、商工会へご相談ください。

## シロバラコーナー

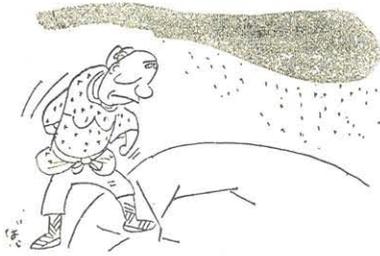
### 霜をふんで堅氷いたる

堅い氷のはる冬の寒さは、急にくるのではない。霜の朝からだんだん寒さを増し、やがては人も渡れるような堅い氷のはる厳しい冬がくるというものである。前ぶれが重なり徴候が現れたら大事が間もなく来るから、それを察して未然に防がなければならぬ、という戒めのことばです。

は、いろいろなことをよく考えてみて、よくないことが重なって大事に至らないように話しあい、研究して正しい進歩を進めたいものである。

### 論語

◇ 明るい、楽しい政治を行なうに



◇ 成功しました。

◇ そして、このシステムを普及す

◇ 経営指導員

# 教育の窓

へき地教育研究大会は、安芸、

香美、中央、高岡、幡多教育事務

所管内を順番に会場を決めて、

「へき地小中学校の学校学級級

管及び学習指導上の諸問題につ

いて、県下各地の研究成果を交

換するとともに、研究協議する

ことよって、へき地における

教育の向上に資する」という趣

旨で、本年度は第十二回目を迎

え、二月二十七日魚梁瀬中学

校、馬路小学校、菅ノ上小学校

(北川村)を会場校として行な

われました。

## 第二部会 馬路小学校

馬路小学校は、第二部会とし

て「読むことをとおして豊かな

心を育て、自発性を高める学校

経営」という研究テーマで、当

日九時三十分の児童の自主的な

児童朝礼に始まり、二十分間の

一斉読書、続いて、読書を中心

とした公開授業が行なわれ、安

芸郡市はもとより遠くは幡多郡よ

り県下各地のへき地より六十余名

の先生方が集まり熱心な授業参観

でした。

十一時三十分からは、馬路小学

校における読書指導の実態につい

て、三十分間研究経過の発表が行

なわれました。

午後の研究協議の時間には、前

述したテーマにそって研究協議が

行なわれ、県下各校のそれぞれの

先生方の研究や実践が発表され

ました。それに対する質問等も

出され、また、教科書問題(復

式用)や、就学前の教育や、へ

き地校の特異性、なやみ等も同

時に話し合われ、実のある協議

会が行なわれ、一日目の馬路小

学校の部会を終わりました。

そして、二日目の「豊かなる

心をもち、自主的、創造的に生

きる子供を育てる指導と経営」

の研究テーマで、協議する安芸

市民会館へとバトンタッチしま

した。

## 第三部会 魚梁瀬中学校

二月二十七日、本年度のへき

地教育研究大会第一日、第三部

会の会場を魚梁瀬中学校が担当

した。

当日は、県下各地のへき地教

育にたずさわる現場の先生方や、

関係者五十余名の参会を得て、ま

ず午前九時四十分から本校生徒会

学習部主催による、第二回校内音

楽会を聞いて頂いたのであるが、

参会者一同から好評を受けた。こ

れひとえに、音楽主任竹村真理子

先生の、二年間にわたる日常指導

の成果である。

続いて、本校のテーマである環

境整備の長年にわたる経過につい

て、前田育美教頭からことまか

に報告をした。昼食を含めての

休憩時には、前庭を散策される方

二階から前庭、運動場をおして

丸山台地を眺められる方など、い

ずれも、魚梁瀬の里にはへき地性

がないとつぶやかれた。

午後の研究協議のことばのやり

とりにも、参会者全員に羨望の気

持ちが伺われた。村当局並びに村

教委の、教育に対する情熱と言

うか配慮と言うか、未来を背負う子

どもたちへの期待が、予算的にも

裏付けされていることを、参会者

一同、他山の石として土産に持ち

返ったであろうと思う。

本校にとっても、こういう会場

を引き受けたことにより、職員一

同打って一丸となって、一歩前進

したことをありがたいと思う。

## □ 県外校視察報告 □

本年度の研修視察、魚梁瀬中は

授業時間を確保したいという職員

の意向により、教班にわかれて交

代で実施、新宮市立緑ヶ丘中学

校、太地町立太地中学校等を視察

しました。

馬路中は、「仲間を大切にし、

自主的、主体的に創造的に学習、

生活する子供にするには」の道を

求めて、堺市立宮山台中学校を見

学しました。

# 4月13日

## 高知県議会議員選挙 投票日

### みんなの力できれいな選挙

◇ 投票日時 4月13日

午前7時から午後6時まで

◇ 投票場所 第1投票区.....馬路村役場

第2投票区.....魚梁瀬公民館

馬路村選挙管理委員会・馬路村明るく正しい選挙推進協議会